

環境マネジメントー ライフサイクルアセスメントー 要求事項及び指針

JIS Q 14044: 2010

(ISO 14044:2006)

平成 22 年 10 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

Q 14044: 2010 (ISO 14044: 2006)

日本工業標準調査会標準部会 管理システム規格専門委員会 構成表

	氏名				所属		
(委員会長)	飯	塚	悦	功	東京大学		
(委員)	安	倍		徹	社団法人日本能率協会		
	市	Ш	昌	彦	有限会社環境 ISO システムサポート研究所		
	稲	葉		敦	工学院大学		
	岩	本	佐	利	社団法人日本電機工業会		
	大	橋		守	社団法人日本鉄鋼連盟		
	岡	本		裕	財団法人日本規格協会		
	河		真紀子		主婦連合会		
	梶	屋	俊	幸	パナソニック株式会社		
	久	保		真	財団法人日本適合性認定協会		
	下	井	泰	典	日本マネジメントシステム認証機関協議会(株式会社日本環境認証機構)		
	曺	田	道	広	財団法人日本規格協会		
	椿		広	計	大学共同利用機関法人情報システム研究機構		
	戸	\mathbb{H}	博	章	社団法人産業環境管理協会		
	中	條	武	志	中央大学		
	福	丸	典	芳	有限会社福丸マネジメントテクノ		
	村	Ш	賢	司	前田建設工業株式会社		
	米	尚	優	子	ペリージョンソン レジストラー株式会社		

主 務 大 臣:経済産業大臣 制定:平成 22.10.20

官 報 公 示:平成22.10.20

原案作成協力者:社団法人産業環境管理協会

(〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 2-2-1 三井住友銀行神田駅前ビル TEL 03-5209-7707)

審 議 部 会:日本工業標準調査会 標準部会(部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会:管理システム規格専門委員会(委員会長 飯塚 悦功)

この規格についての意見又は質問は,上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット管理システム標準化推進室(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ニージ
序文····································	1
1 適用範囲	2
2 引用規格	3
3 用語及び定義	3
4 ライフサイクルアセスメント (LCA) 方法論の枠組み····································	8
4.1 一般要求事項	8
4.2 目的及び調査範囲の設定	8
4.3 ライフサイクルインベントリ分析 (LCI)	12
4.4 ライフサイクル影響評価(LCIA)	17
4.5 ライフサイクル解釈	24
5 報告	27
5.1 一般要求事項及び考慮事項	27
5.2 第三者向け報告書のための追加的な要求事項及び手引	28
5.3 一般に開示することを意図する比較主張のためのより詳細な報告要求事項	30
6 クリティカルレビュー	30
6.1 一般	30
6.2 内部又は外部の専門家によるクリティカルレビュー	31
6.3 利害関係者の委員会によるクリティカルレビュー	31
附属書 A (参考) データの収集シートの例······	32
附属書 B (参考) ライフサイクル解釈の例 ····································	35
参考文献	44
解 説	45

Q 14044: 2010 (ISO 14044: 2006)

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本 工業規格である。

この規格及び JIS Q 14040:2010 は, JIS Q 14040:1997, JIS Q 14041:1999, JIS Q 14042:2002 及び JIS Q 14043:2002 を再編するものである。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS

Q 14044 : 2010

(ISO 14044: 2006)

環境マネジメントーライフサイクルアセスメントー 要求事項及び指針

Environmental management—Life cycle assessment— Requirements and guidelines

序文

この規格は、2006年に第1版として発行された **ISO 14044** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

環境保護の重要性及び製造され消費される製品に付随して生じ得る影響に対する意識の高まりが、それらの影響をより良く理解し、対応するための方法の開発への関心を増大させている。この目的のために開発された技法の一つが、ライフサイクルアセスメント(以下、LCAという。)である。

注記1 この規格では、"製品"という用語には、サービスを含む。

LCA は、次の事項を支援できる。

- 製品のライフサイクル中の種々の時点における環境パフォーマンスの改善余地の特定
- 産業界,政府又は非政府機関 (NGO) における意志決定者への情報提供 (例えば,戦略的な計画立案,優先順位の設定,製品若しくは工程の設計又は再設計を目的とする情報提供。)
- 測定の技法を含む環境パフォーマンスの適切な指標の選択
- マーケティング(例えば、環境ラベル制度の実施、環境主張の実施、又は製品の環境宣言の作成。)

LCA は、原材料の取得から製造、使用及び使用後の処理、リサイクル及び最終処分(すなわち、ゆりかごから墓場まで)に至るまでの製品のライフサイクルの全体を通じた環境側面及び潜在的な環境影響(例えば、資源利用及びリリースによる環境影響。)を取り扱う。

注記 2 "潜在的な環境影響"は,実際の影響と比較した表現である。それらは,製品システムの機能単位に関連する。

LCA 調査には、次の四つの段階がある。

- a) 目的及び調査範囲の設定の段階
- b) インベントリ分析の段階
- c) 影響評価の段階
- d) 解釈の段階

システム境界及び詳細の程度を含む LCA の調査範囲は、その調査の課題及び意図している用途による。 LCA の深さ及び広がりは、その LCA の目的によって大幅に異なることがある。

ライフサイクルインベントリ分析(以下, LCI という。)の段階は, LCA の第二の段階である。この段階は, 調査対象システムに関連するインプット/アウトプットのデータの収集分析の段階に当たる。この段階は、設定された調査の目的を達成するのに必要なデータの収集を含む。